

つくば市出前講座 実施に当たってのガイドライン（利用希望者向け）

つくば市教育局生涯学習推進課

1 ガイドラインの目的

本ガイドラインは、つくば市出前講座の実施を希望する団体に向けて、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐための取組について示したものです。

なお、本ガイドラインを参考に新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐための取組を行っていただくことを前提に、出前講座の実施の可否を判断させていただきます。

2 会場について

(1) つくば市が運営する公共施設の場合

各施設で定められているガイドラインに沿って実施をお願いします。

(2) つくば市以外が運営する施設の場合

区会等の集会場などで実施する場合、次の条件を満たす会場で実施をお願いします。

ア 参加者間の距離（1 m程度）を確保すること

イ 窓を開けるなど部屋の換気が十分に行えること

3 講座実施前の準備について

(1) 以下の条件に受講者が当てはまる場合は、参加しないよう呼びかけること

ア 発熱、息苦しさ、強いだるさ、咳・咽頭熱などの症状がある

イ 御家族にアの症状がある方がいる

ウ 過去2週間以内に感染拡大している国・地域への訪問歴がある

(2) 以下の事項について会場に訪れる際に受講者に呼びかけること

ア マスクの着用

イ 事前の検温

ウ 来館直後・退館時等の手洗いの徹底

(3) 出席者の中で感染が判明した場合、直ちに対応がとれるよう、氏名・住所・電話番号が記載された名簿を作成し、1か月程度保存すること。

4 感染拡大を防ぐための処置について

万が一、参加者の中で新型コロナウイルスへの感染が疑われる状況となった場合は、次のように対応をお願いします。

(1) 講師（市職員）に感染の疑いがある場合

ア 市役所から団体の代表者にその旨を御連絡いたします。

団体の代表者の方は、作成した名簿を生涯学習推進課に提供いただきますようお願いいたします。

イ 市役所は、いただいた名簿を元に、受講者の方に連絡します。団体の代表者は市役所からの連絡が円滑にできるよう御配慮をお願いします。あわせて、利用された施設を管理されている方にも情報を提供します。

ウ 判明後から2週間、体調の変化や他の方への接触等にお気を付けください。

エ 提供いただいた名簿は、感染拡大を防ぐため保健所等の行政機関に提供することがあります。

(2) 受講者に感染の疑いがある場合

ア 団体の代表者の方は、市役所（生涯学習推進課）に連絡をお願いします。あわせて、作成した名簿を生涯学習推進課に提供いただきますようお願いいたします。

イ 市役所は、いただいた名簿を元に、受講者の方に連絡します。団体の代表者は市役所からの連絡が円滑にできるよう御配慮をお願いします。あわせて、利用された施設を管理されている方にも情報を提供します。

ウ 判明後から2週間、体調の変化や他の方への接触等にお気を付けください。

エ 提供いただいた名簿は、感染拡大を防ぐため保健所等の行政機関に提供することがあります。

5 出前講座の中止について

つくば市で発表している「つくば市主催イベント・大会等の取扱い方針」に基づき、市主催イベント・大会が開催できない場合には、職員等の派遣を見合わせる場合があります。